



第18期奨学生 募集概要

出願に際しては、公式ホームページに掲載されている募集要項を必ず確認してください。

I 募集コースと人数

No	コース	2026年度支援予定人数
1)	イノベーターコース	50人
2)	STEAMコース	100人
3)	ダイバーシティコース	100人

II 支援内容

	第二種奨学生家計基準内	第二種奨学生家計基準外
奨学生(月額)	12万円または16万円(地域による)	6万円
留学準備金	15万円(アジア地域)または25万円(アジア地域以外) ※留学準備金については、円安や物価高騰を鑑み、上記の支給金額に加えて、 アジア地域60,000円、その他の地域100,000円を増額して支給する	
授業料(学位取得可能機関)		30万円(全地域)

(参考URL)

進学後(在学採用)の第二種奨学生の家計基準

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/index.html

III 留学計画の要件

次の(1)～(6)およびトビタテの定める全ての要件を満たしている留学計画であること。

(1) 留学先国・地域における留学開始日が2026年8月1日から2027年3月31日の間である計画

(「留学開始日」とは、受入れ機関で活動を開始する日。渡航日ではない。)

(2) 留学先国・地域における留学終了日は2028年1月31日までの間とし、2028年3月までに開催される事後研修に参加できる計画(3) 留学先国・地域における留学期間が28日以上1年以内(3ヶ月以上を推奨)の計画(4) 受入機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画(個人による受入は認められない)(5) 留学の目的に沿った実践活動が含まれていて、在籍大学等が教育上有益な学修活動と認める計画

津田塾大学の場合: ①1学期間以上の留学(学籍は「留学」)または②実践活動を中心とした計画(学籍は「休学」、夏季・春季休暇期間中のみの留学計画の場合は学籍異動せずに活動できる場合もある。)

※この要件に該当するか不明な場合は、国際センターまでお問い合わせください。

※①においても留学目的に沿った実践活動が必須。但し、学外学修科目的履修申請は任意。履修を希望する場合は、留学前に申請すること。

※②の場合、学外学修・キャリアセンターで「インデペンデントスタディ」等を履修し、実践活動を含む必要があります。履修申請の要件をクリアしているか(活動日数、内容など)を確認しますので、2025年12月末までに一度学外学修・キャリアセンターに実践活動の内容をお知らせください。

(6) 受入機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2:不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画。

※応募時点で受入れ機関の所在地が「レベル2」以上であっても、選考に差し支えはない。ただし、留学開始時点又は留学中に「レベル2」以上となった場合は、原則奨学生の支給対象外となる。

(※) 津田塾大学では、危険情報及び海外危険情報が「レベル2」以上への国・地域への渡航は認めていません。また、渡航済みの場合は帰国を指示します。

津田塾大学海外渡航基準: <https://cie.tsuda.ac.jp/security/>

IV 派遣留学生の要件

- トビタテの募集要項に定められた派遣留学生の要件を全て満たしていること。
- 事前・事後研修への参加や報告書の提出等、派遣留学生の義務を全うし、採用決定後のすべての手続きを確実に実施すること。
- 当該奨学生が定める要件をすべて満たしていること。

V 応募方法

トビタテ！留学JAPANのWebsite(<https://tobitate-mext.jasso.go.jp/>)に掲載されている募集内容、応募方法、留学計画書の作成に関する注意等を熟読し、各自で留学先大学等の受入れ機関を選定しコンタクトを開始する。実践活動を含む総合的な留学計画を各自が作成し、次の手順で応募申請を行う。

不明点がある場合は、①[募集要項](#) ②[FAQ](#) を確認すること。

(1) 学内申請書類提出 **2026年1月26日(月)<締切厳守>**

以下のフォームに必要事項の記入および書類添付をして提出すること。

1 オンラインフォーム

<https://business.form-mailer.jp/fms/00b15f36184341>



2 学部生：市町村民税2025年度(令和7年度)課税証明書（自治体によっては「所得証明書」）

・2024年1月～12月の所得及びそれに基づき決定する2025年度(令和7年度(令和6年分))の課税証明書

・以下の項目が記載されている課税証明書(所得証明書)が必要

①課税標準額、②調整控除額、③扶養親族(一般、特定、老人、16歳未満)の数、

④控除等に係る本人該当区分、⑤合計所得金額、⑥総所得金額 等

・生計維持者のもの（原則父母。父母がない場合は代わって生計を維持している主たる人）

大学院生：生計維持者ではなく申込者本人及びその配偶者（いる場合のみ）の市町村民税2025年度(令和7年度)課税証明書（自治体によっては所得証明書）

3 受入機関からの受入許可書等：申請中の場合は、その書類・メール等。これから手続きをする場合にはオンラインフォームの「留学計画」欄に概要（受入れ機関の概要、留学期間、留学計画の概要）を記入すること。

(2) <留学計画書>オンライン入力 **2026年2月1日(日)<締切厳守>**※〆切後の応募は受付出来ません。

以下ウェブサイトから「2026年度（第18期）【学生等用】応募申請の手引き」を参照し応募の手順を確認してください。 <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/news/detail.html?id=550#onlineapplicationguideline>

1 学校コード：304037、学校名：津田塾大学

2 大学との連絡

(1)オンラインシステム上で、応募申請の提出が完了後、国際センター(cie@tsuda.ac.jp)宛に申請完了の旨を連絡してください。

(2)申請内容に不備等があった場合は、システム上で差戻しの上メールでその旨をご連絡します。

国際センターからご連絡する際は学内申請時に記載いただいたメールアドレス宛にご連絡しますので、隨時メールを確認するようにしてください。

参考：【説明動画および資料URL】

[【大学生等対象】2025年度（第17期）説明動画- YouTube](#)

2025年度（第17期）募集に関する資料（動画）です。第18期とは異なる場合がありますので、参考までとしてください。

(提出書類)

- ①2026年度官民協働海外留学支援制度留学計画書（オンライン入力）
- ②アンバサダー活動及びエヴァンジェリスト活動（オンライン入力）
- ③自由記述書（PDFでA4サイズ2枚以内）
- ④受入機関の受入許可書等、留学計画の実現可能性を証明できる文書等の写し（※応募時に既に用意できている場合にのみ提出）
- ⑤実績（イノベーターコース及び新大学1年生枠のみ。オンライン入力及びPDF添付）

【注意】

- ・トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラムの募集要項を熟読し、本奨学金の主旨や要件等を十分に理解した上で応募してください。
- ・採用決定後に留学時期や受入れ機関等に変更が生じたことにより、応募時の留学計画の内容や奨学金の支給月数が変わることが明らかになった場合、速やかに留学計画の変更申請の手続きを行う必要があります。留学計画の変更内容によっては、選考委員による再審査が行われ、変更が承認されない場合もあります。また、変更申請には回数の制限があります。

VI 応募・審査日程

応募期間：上記のとおり。大学を通して申請手続きを行う。

書面審査（第一次選考）：2026年3月～4月

※結果通知：2026年4月下旬

面接審査（第二次選考）：2026年5月16日(土)、17日(日)（東京）

※採否決定：2026年6月中旬

事前研修（採用者のみ、出席必須）：2026年7月～8月

【新大学1年生枠】

募集要項または「【大学1年生枠】学生等向け応募申請の手引き（PDF）」で確認してください。

＜オンライン相談会について＞

トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】2026年度（第18期）応募希望学生向けトビタテOBOGによる相談会の開催については、以下のサイトにて確認してください。

<https://tobitate-mext.jasso.go.jp/news/detail.html?id=557>